

2021年 第55号

渋谷間税会

消費税正しく育てる間税会

www.kanzeikai.jp/tokyo/shibuya/



2021年 秋号

間税会に入会しましょう

.....
引き続き会員メールアドレス登録に
ご協力ください。



ジンホア
京華小吃

シンガポール発 小籠包と餃子専門店

<http://www.jinghua.sg/>

■ 恵比寿店 | 03-5422-7126

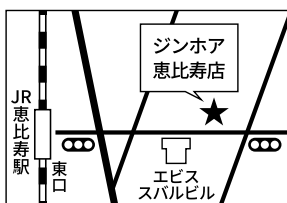
〒150-0013 東京都渋谷区恵比寿
1-18-15

月～金 07:30-10:00 / 11:00-23:00

土 11:00-16:00 / 17:00-22:00

日・祝 11:00-16:00 / 17:00-21:00

年末年始休業



■ 銀座店 ■ 八王子店

ジンホアの
小籠包が
おいしい理由
は
一つひとつの
包みに
ハンさんの
想いが
詰まっている
から



■ 目次

会長ごあいさつ	3
新署長 着任のあいさつ	4
通常総会報告・名刺交換会・クリアファイルの贈呈式	5
渋谷税務署 異動情報・統括官あいさつ	6
税務署からのお知らせ	7
税務署からのお知らせ	8
税務署からのお知らせ	9
税務署からのお知らせ	10
税務署からのお知らせ	11
税務署からのお知らせ	12
税務署からのお知らせ	13
渋谷間税会青年部会活動報告	14
会員協賛広告	15

■ 広告掲載 (五十音順)

ジンホア 西武信用金庫

協賛名刺広告

有限会社アローズ、山王山田法律事務所、株式会社篠崎総合店舗センター、渋谷地下商店街振興組合、株式会社スキルホームズ、有限会社東京第一地所、ハクエー産業株式会社、有限会社パール、プレスパフォーミングアーツ株式会社、株式会社芳徳、株式会社本国、松嶋一海税理士事務所、有限会社マリモ企画、三船総業株式会社、安田商事株式会社



ごあいさつ

会長 千脇 広久

新涼のみぎり、会員の皆様方におかれましては、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。常日頃より会務運営に深いご理解と多大なるご協力・ご支援を賜り、役員を代表して衷心より、厚く御礼申し上げます。

冒頭に当り、この度の渋谷税務署定期人事異動において、大変お世話になりました會田耕児署長から室谷幸一氏が新署長として着任されましたことを会員の皆様にご報告させていただきます。

また、室谷新署長を始め新たに着任されました職員の皆様には、格別のご指導とご鞭撻を賜りますよう心よりお願い申し上げます。

さて、本年も世界的流行となっております新型コロナウイルス感染拡大の為、昨年に続き6月17日に開催を予定しておりました第32回定期通常総会を中止し、「書面審査、表決」とさせていただきます。会員の皆様のご協力により大多数の方々よりご賛同を得て、全ての議案を可決、決定とさせていただきます。心より御礼を申し上げます。

前期に引き続き、事業活動が政府の自粛要請により大幅に制限されている中、現在少しずつではありますが、事業を再開しておりますので、一部紹介させていただきます。

一つ目は、“世界の消費税クリアファイル”を利用した啓発・啓蒙活動の進捗状況です。お陰様で昨年の30,900枚を大幅に超えて、33,150枚の申し込みがあり、局間連においてトップクラスとなりました。例年通り、9月以降渋谷税務署を始め区内全ての小学校・図書館並びに出張所等に寄贈して有効に活用させていただきます。

二つ目は、租税教育推進の一環として行っております。“税の標語”についてです。先般区内各小学校を訪問してアルコール消毒液を寄贈すると共に、“標語募集”のお願いをしております。

いずれの事業もコロナ禍での弱々しい胎動ではありますが、これを確実なものとして、大前進の隊列にしてゆきたいと考えておりますので、今迄にも増してのご支援を賜りますようお願い申し上げます。

結びになりますが、皆様方のご健勝とご多幸を祈念して私からの挨拶とさせていただきます。



着任のあいさつ

渋谷税務署長 室谷 幸一

初秋の候、渋谷間税会の皆様方におかれましては、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

この度の人事異動により、渋谷税務署長を拝命いたしました室谷でございます。前任の會田同様、どうぞよろしくお願い申し上げます。

千協会長をはじめ、役員の皆様、会員の皆様には、税務行政の円滑な運営に日頃から深いご理解と多大なご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

渋谷間税会におかれましては、日頃から、「世界の消費税クリアファイル」を効果的に活用した広報活動や、「税の標語」の募集を通じた租税教育活動の推進などの事業活動を通じて消費税を中心とした間接税の浸透や納税意識の向上に多大な貢献をいただいております。

このような貴会の活動に心より敬意を表しますとともに、コロナ禍においてあらゆる活動が制限される状況下にあっても、様々な事業活動を通じて、企業経営と地域社会の健全な発展に貢献されますことをご期待申し上げます。

また、会員の方々には、e-TaxをはじめとしたICT申告の利用促進にご協力いただいていることに対しまして、この場をお借りして感謝を申し上げます。

さて、税務行政を取り巻く環境は、経済取引のグローバル化やデジタル化などの急速な進展に伴い大きく変化しており、令和5年10月には消費税のいわゆる「インボイス制度」が導入され、これに伴い本年10月から、適格請求書発行事業者の登録申請の受付が開始されることとなっております。

こうした事業者の方への影響が大きい、新しい制度につきましては、従来であれば、各種説明会や研修会などで広く周知・広報させていただくところですが、コロナ禍ということもあり、開催等が制約されます関係上、従前よりご協力を賜っているところですが、さらに貴会のお力添えを得ながら、より良い方法で周知ができるよう創意工夫に努めてまいりたいと考えております。

間税会の会員の皆様の活動においても、コロナ禍により様々な場面でご苦労なされていることと思いますが、私共といたしましては、このような状況においても、皆様と変わらぬ協力関係を維持し、できることをしっかり行ってまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

結びに当たりまして、渋谷間税会の益々のご発展と会員の皆様方のご健勝並びに事業のご繁栄を心より祈念いたしまして、着任のあいさつとさせていただきます。

第32回 通常総会報告の件

第32回通常総会は、新型コロナウイルス感染の拡大に伴い書面決議とさせていただきます。すべての議案について過半数の賛同を得て、可決決定されました。

名刺交換会・クリアファイルの贈呈式

さる、7月30日15:15 PMより新任の税務署幹部と渋谷税務署7階の会議室にて名刺交換会を行い、その後、「世界の消費税クリアファイル」の贈呈式を行いました。



世界の消費税令和3年度クリアファイル協賛者

渋谷間税会

申込み事業者名	代表者名	寄贈申込み枚数	自己使用	合計
三船総業(株)	千脇広久	12000		12000
有限会社マリモ企画	千脇忍	1000		1000
有限会社マリモ企画	千脇忍		500	500
有限会社パープル	加藤則幸	2500		2500
有限会社パープル	加藤則幸		3000	3000
安田商事(株)	安田豊穂	2000		2000
西武信用金庫渋谷営業部	牛島勝二		1000	1000
(有)アローズ	浦添慶次郎	1000		1000
(株)永生	白子英男	500		500
ハクエー産業(株)	白子英城	500		500
(有)共栄商事	鈴木富士子	250		250
新東産業(株)	小出修一	250		250
新東産業(株)	小出修一		250	250
株式会社本国	北島義久	400		400
株式会社本国	北島義久		600	600
(有)東京第一地所	土屋正	1000		1000
(株)スキルホーム	飯倉二郎	1000		1000
(株)篠崎総合店舗センター	篠崎隆利	800	200	1000
山王山田法律事務所	山田宣郷	2000		2000
税理士事務所	松島一海	500	500	1000
渋谷地下商店街振興組合	濤川由雄	1000		1000
佐藤和助会計事務所	佐藤和助	400		400
	合計	27100	6050	33150

渋谷税務署 異動情報

(令和3年7月10日現在)

官 職	新		旧	
	氏 名	前 任	氏 名	異 動 先
署 長	室 谷 幸 一	東京局 査察部 次長	會 田 耕 児	退職
副 署 長 (法人課税(総括)担当)	宮 本 光 章	留任(法人課税(調査)担当)	北 野 彰 三	東京局 調査一部 特別調査官
副 署 長 (法人課税(調査)担当)	大 澤 義 之	麹町署 開発 特別調査官	宮 本 光 章	留任(法人課税(総括)担当)
副 署 長 (総務・管理運営・徴収担当)	山 下 昌 利	留任(管理運営集約担当)	前 川 祐 子	豊島署 副署長
副 署 長 (個人課税・資産課税担当)	高 野 健 二	国税庁 人事課 課長補佐	井 上 俊 生	東京局 課税一部 統括実査官
副 署 長 (法人課税(調査)担当)	肥 海 智 紀	東京局 調査一部 課長補佐	—	—
副 署 長 (管理運営集約担当)	—	—	山 下 昌 利	留任(総務・管理運営・徴収担当)
総 務 課 長	大 塚 美 香	町田署 総務課長	西 川 健 次	雪谷署 副署長
税 務 広 報 広 聴 官	徳 永 絵 美	留任		
税 務 広 報 広 聴 官	山 田 幸 子	東村山署 記帳推進官	米 谷 貴 子	東京局 調査一部 情技専門官
管理運営第1統括官	花 房 栄 樹	玉川署 管理運営第2統括官	吉 岡 紀 明	東京局 総務部 主任管理官
徴 収 第 1 統 括 官	箭 内 雅 彦	東京局 徴収部 総括主査	門 間 正 一 郎	東京局 徴収部 総括主査
個人課税第1統括官	西 田 敏 幸	留任		
資産課税第1統括官	磯 和 久	留任		
法人課税第1統括官	高 群 征 史	留任		
法人課税第2統括官	坂 部 康 大	国税庁 消費税室 係長	山 口 香 代 子	新宿署 消費税専門官
法人課税第3統括官	齋 利 明	東京局 総務部 主任分析官	黒 木 東	東京局 総務部 税務相談官

統括官あいさつ



坂部 康大

渋谷間税会の皆様と共に会を盛り上げて参りたいと考えております。
一年間、よろしくお願いいたします。



e-Tax へのご協力をお願いします。

事業者の方へ



消費税の
インボイス
制度

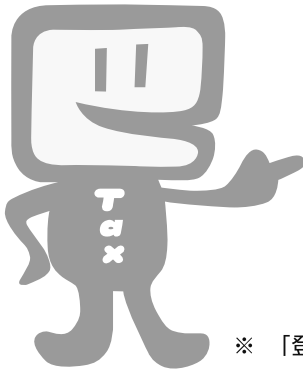
令和3年10月1日

登録申請

受付開始!

令和5年10月1日から「適格請求書等保存方式(インボイス制度)」が導入されます。適格請求書発行事業者(登録事業者)のみが適格請求書(インボイス)を交付することができます。

登録申請手続は、e-Tax をご利用ください!!



- [e-Taxソフト(WEB版)],[e-Taxソフト(SP版)]をご利用
いただくと質問に回答していくことで申請が可能
- e-Taxで申請した場合、電子データで登録通知の受領が
可能

※ 「登録通知」には、令和5年10月以降インボイスに記載が必要な「登録番号」を記載しており、紛失防止等の観点から電子データでの受領をお勧めしています。



個人事業者の方はスマートフォンからでも申請できます。
スマートフォンからの申請には事前にマイナンバーカードの取得が必要です。

- インボイス制度に関する一般的なご相談は、軽減・インボイスコールセンターで受け付けております。
【専用ダイヤル】0120-205-553(無料)
【受付時間】9:00~17:00(土日祝除く)

インボイス制度について詳しくお知りになりたい方は、国税庁ホームページ(<https://www.nta.go.jp>)の「インボイス制度特設サイト」をご覧ください。

特設サイトへ



国税庁 法人番号 7000012050002

2021.7

「インボイス制度」 ってナニ？

- 売手である登録事業者は、買手である取引相手（課税事業者）から求められたときは、インボイスを交付しなければなりません（また、交付したインボイスの写しを保存しておく必要があります）。
- 買手は仕入税額控除の適用を受けるために、原則として、取引相手（売手）である登録事業者から交付を受けたインボイスの保存^(※)等が必要となります。

(※) 買手は、自らが作成した仕入明細書等のうち、一定の事項（インボイスに記載が必要な事項）が記載され取引相手の確認を受けたものを保存することで、仕入税額控除の適用を受けることもできます。

「インボイス」 ってナニ？

売手が買手に対して、正確な適用税率や消費税額等を伝えるものです。具体的には、現行の「区分記載請求書」に「登録番号」、「適用税率」及び「税率ごとに区分した消費税額等」の記載が追加されたものをいいます。

インボイスの記載事項

請求書		△△商事㈱
⑥ 11月分 131,200円	①	登録番号 T012345...
11月30日	×	×年11月30日
日付	品名	金額
11/1	魚 *	5,000円
11/1	豚肉 *	10,000円
11/2	タオルセット	2,000円
...		
合計	120,000円	消費税 11,200円
8%対象	40,000円	消費税 3,200円
10%対象	80,000円	消費税 8,000円
③ * 軽減税率対象		

- ① 適格請求書発行事業者の氏名又は名称及び登録番号
- ② 取引年月日
- ③ 取引内容（軽減税率の対象品目である旨）
- ④ 税率ごとに区分して合計した対価の額（税抜き又は税込み）及び適用税率
- ⑤ 税率ごとに区分した消費税額等
- ⑥ 書類の交付を受ける事業者の氏名又は名称

登録申請書の 郵送による 提出先

以下のインボイス制度に関する書類を郵送により提出される方は、次の宛先に送付してください。

- ・ 適格請求書発行事業者の登録申請書（国内事業者用・国外事業者用）
- ・ 適格請求書発行事業者登録簿の登載事項変更届出書
- ・ 適格請求書発行事業者の公表事項の公表（変更）申出書

名称	所在地	管轄地域
東京国税局 インボイス登録センター	〒262-8514 千葉県花見川区武石町1丁目520番地3	千葉県 東京都 神奈川県 山梨県

※インボイス登録センターでは、インボイス制度に関する書類のみ受け付けています。

全国どこからでも
誰でも参加可能な

オンライン説明会を開催

インボイス制度の基本的な事項や留意すべき点などを講師がわかりやすく解説します。また、チャット機能を利用した質疑応答も行っております。

開催日時
説明会サイトに掲載（随時掲載） ※下記の説明会サイトにアクセスして確認してください。 ➔ https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/zeimokubetsu/shohi/keigenzeiritsu/invoice_setsumeikai.htm

定員
各回 100名 (先着順)

費用
無料 (通信費用は実費となります。)

説明会サイトへ



〈インボイス制度〉 登録申請手続は、e-Taxをご利用ください！！

👉 制度の概要

令和5年10月から「インボイス制度」(*)が導入されます。

制度導入後、適格請求書（インボイス）を交付するためには、税務署長に登録申請を行い、適格請求書発行事業者として登録を受ける必要があります。

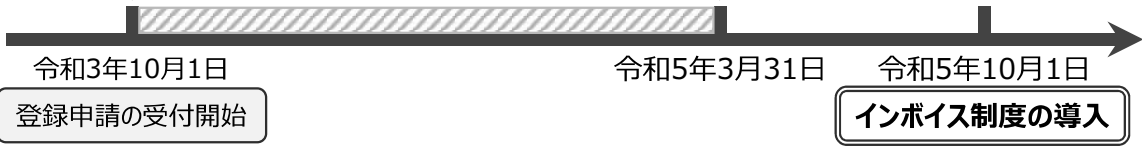
(*) 制度の詳しい説明については、国税庁ホームページの「インボイス制度特設サイト」をご覧ください。



【登録申請のスケジュール】

令和3年10月1日から
登録申請が可能です。

令和5年10月1日から登録を受けるためには、**原則として、
令和5年3月31日までに登録申請を行う必要があります。**



👉 e-Taxによる登録申請手続

<事前準備>






e-Taxの利用には、電子証明書（マイナンバーカードなど）が必要となりますので、事前に取得をお願いします（マイナンバーカード以外の電子証明書でe-Taxの利用が可能なものは、e-Taxホームページの「電子証明書の取得」をご覧ください。）。



<登録申請手続>



電子証明書取得後に登録申請データの作成・送信を行います。
登録申請データの作成・送信は、国税庁が提供している以下のソフトウェアで行うことができます。

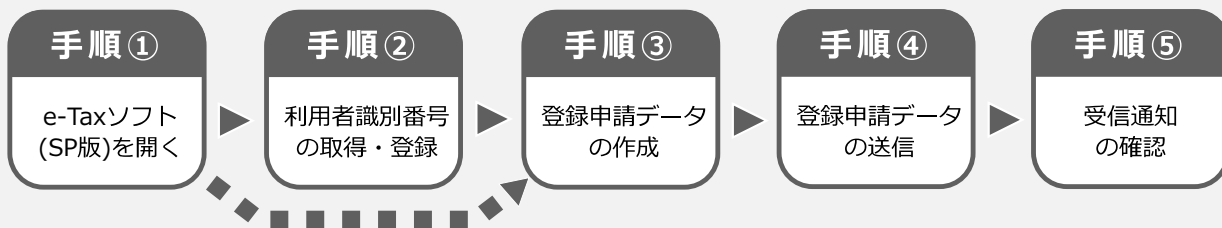
ソフトウェア	e-Taxソフト(WEB版) 	e-Taxソフト(SP版) 	e-Taxソフト 
電子証明書	必要		
ダウンロード	不要		必要
利用端末	パソコン	スマートフォン・タブレット	パソコン
作成形式	問答形式（画面に表示された質問に回答し、入力するイメージ）		帳票形式（書面と同様）
利用可能者	法人・個人事業者	個人事業者のみ ^(注)	法人・個人事業者
代理送信	可能	不可	可能

(注) 個人の国外事業者の方は、e-Taxソフト(WEB版)又はe-Taxソフトをご利用ください。



(国税庁 法人番号7000012050002)

e-Taxソフト(SP版)を利用する場合の手順の概要 (個人事業者対象)



「インボイス制度特設サイト」画面

「ログイン」画面

手順① e-Taxソフト(SP版)を開く

国税庁ホームページの「[インボイス制度特設サイト](#)」から「[e-Taxソフト\(SP版\)](#)」を開き、「[マイナンバーカードによるログイン](#)」を実施してください。

(注) 1 インボイス制度特設サイトからの手続
登録申請が可能となる令和3年10月以降、ご利用になります。

2 マイナンバーカードの読み取りに当たって
マイナポータルAPのダウンロードが必要です。
(画面の案内に従うことでインストールできます。)

「必要項目入力」画面

「利用者識別番号通知」画面

手順② 利用者識別番号の取得・登録

【利用者識別番号を取得していない場合】
画面の案内に従い、必要項目を入力し、「利用者識別番号」を取得してください。

【利用者識別番号を取得済の場合】
初めてログインされる方は、画面の案内に従い、「利用者識別番号」の登録が必要です。

(注) 手順②が不要となる場合
マイナンバーカードに利用者識別番号が登録されている場合、この画面は表示されません。

「申請内容の入力」画面①

「申請内容の入力」画面②

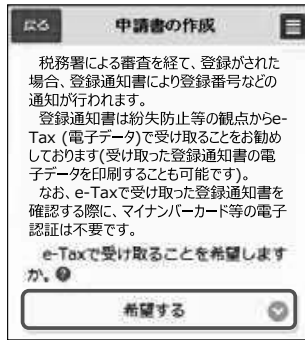
手順③-1 登録申請データの作成 (申請内容の入力)

「マイナンバーカードによるログイン」後、登録申請手続を選択することで、入力が必要な項目が順番に表示されます。表示された項目を入力(「はい」、「いいえ」の選択など)してください。

「はい」「いいえ」が選択肢として表示

e-Taxソフト(SP版)を利用する場合の手順の概要 (個人事業者対象)

「登録通知の受取方法の選択」画面



手順③-2 登録申請データの作成 (登録通知の受取方法の選択)

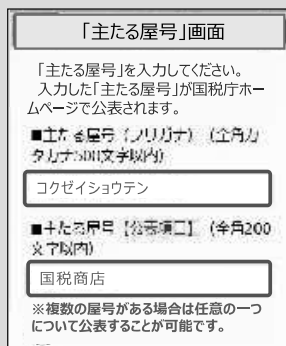
税務署から通知される「登録通知」の受取方法の選択画面が表示されます。

e-Tax (電子データ)で受け取ることを希望する場合、「希望する」を選択してください。

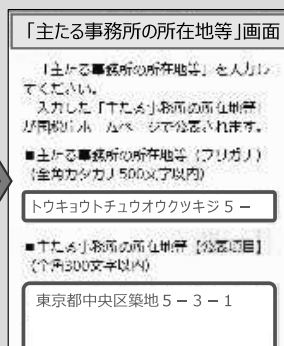
e-Tax(電子データ)で受け取ることをお勧めします!

税務署における登録後、すぐに登録通知を受け取ることができるほか、申請者のメッセージボックス内にデータ保存されるため、いつでも確認することができます。

「公表申出データ入力」画面①



「公表申出データ入力」画面②



(手順③参考) 屋号などの公表を希望する場合

「個人事業者」が「主たる屋号」や「主たる事務所の所在地等」などの公表を希望される場合に提出が必要となる公表申出データについても、登録申請データと同時に作成・送信することができます。

<個人事業者の公表事項>

この申出を行わない場合、「氏名」、「登録番号」及び「登録年月日」のみの公表となります。

「主たる屋号」などを公表することをお勧めします!

適格請求書(インボイス)を受け取った取引先の方などが公表サイトを利用した際に確認しやすくなります。

「電子署名の付与」画面



「送信」画面



手順④ 登録申請データの送信

登録申請データの作成が完了すると、電子署名の付与画面に遷移しますので、電子署名を行い、送信してください。

(参考) 「電子署名」とは

作成された電子データが本人により作成され、改ざんされていないことを証明するために利用するもので、マイナンバーカードに格納された電子証明書をスマートフォンで読み取ることで行います。

「受信通知」画面



手順⑤ 受信通知の確認

登録申請データの送信後、画面の案内に従い「受信通知」が確認できれば、e-Taxを利用した登録申請データの作成・送信は完了です。

(参考) 「登録通知」の受領

e-Tax (電子データ) で受け取ることを希望した場合、登録完了後、所轄税務署から「登録通知」が送信されます(登録には一定の期間を要します。)

e-Taxソフト(WEB版)及びe-Taxソフト(SP版)の操作方法の詳細

操作方法の詳細は、国税庁ホームページの「[インボイス制度特設サイト](#)」に掲載している以下のマニュアルをご覧ください。

- ・ [適格請求書発行事業者の登録申請データ作成マニュアル \(e-Taxソフト\(WEB版\)ver.\)](#)
- ・ [適格請求書発行事業者の登録申請データ作成マニュアル \(e-Taxソフト\(SP版\)ver.\)](#)

インボイス制度
特設サイト



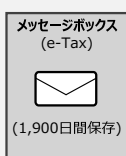
登録申請手続は全てe-Taxで完結できます！！

<事業者>



① 登録申請データをe-Taxで送信（登録通知もe-Taxで受け取ることを希望）

登録通知データの格納を
メール^(注)でお知らせ



② 税務署における処理後、登録通知データ
を送信（メッセージボックスに格納）

③ 登録通知データの確認

<税務署>



④ 登録通知データを送信

<取引先>

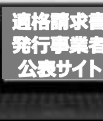


受け取った登録通知データの
真正性の確認をすることも可能
(e-Taxソフト等を利用)

<インボイス制度導入後>



受け取った適格請求書（インボイス）
に記載された登録番号が有効かどうか
「公表サイト」で確認可能



〔公表情報〕

(注) 事前にメールアドレスの登録を行った方にお知らせします。

お問い合わせについて

<e-Taxソフト等の事前準備、送信方法、エラー解消などの使い方に関するお問い合わせ>

- e-Tax・作成コーナーヘルプデスク

電話番号 0570-01-5901

(ナビダイヤル(有料))

【受付時間】 9:00~17:00

(土日祝及び年末年始を除く。)

- ※ 1 ご利用の電話機によっては、上記ナビダイヤルにつながらない場合がありますので、その場合は、03-5638-5171をご利用ください。
- ※ 2 最新の情報は、e-Taxホームページの「[ヘルプデスクへのお問い合わせ](#)」をご確認ください。



<マイナポータルAPに関するお問い合わせ>

- マイナンバー総合フリーダイヤル

電話番号 0120-95-0178

(無料)

【受付時間】 (平日) 9:30~20:00

(土日祝) 9:30~17:30

〔年末年始
を除く。〕

<インボイス制度に関する一般的なご質問などのお問い合わせ>

- 消費税軽減税率・インボイス制度電話相談センター

電話番号 0120-205-553

(無料)

【受付時間】 9:00~17:00

(土日祝及び年末年始を除く。)

(令和3年7月)

インボイス制度

全国どこからでも誰でも参加可能な オンライン説明会を開催

令和5年10月から適格請求書等保存方式（いわゆるインボイス制度）が導入され、インボイスを発行できる「適格請求書発行事業者」となるための登録申請手続は、令和3年10月から受付が開始されます。

- 説明内容** インボイス制度の基本的な仕組みについて
- 開催日時** 説明会サイトに掲載（随時掲載）
※以下の説明会サイトにアクセスして確認してください。
※説明会は45分程度を予定しています。
- 定員** 各回100名（先着順）
- 費用** 無料（通信費用は実費となります。）

オンライン説明会とは？

- インターネットを利用してパソコン、タブレット、スマートフォンなどから参加できる説明会です。
- チャット機能を利用したの質疑応答を実施します。

オンライン説明会参加までの流れ

ステップ1

説明会サイトへのアクセス

- 国税庁HPのインボイス制度特設サイト内の説明会サイト「https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/zeimokubetsu/shohi/keigenzeiritsu/invoice_setsumeikai.htm」にアクセスしてください。

《インターネット（WEB）のみ申込可能！！》
※電話や税務署の窓口において申し込みはできません。

説明会サイトへ



ステップ2

必要事項の入力

- 説明会サイトから「申込サイト」をクリックし、希望日を選択の上、必要事項を入力してください。
- お申込み後に、「申込確認メール」を送信しますので、ご確認ください。

ステップ3

参加案内メールの受信

- 説明会開催前日までに「視聴用URL」が記載された「参加案内メール」が送信されます。

ステップ4

オンライン説明会への参加

- 「視聴用URL」にアクセスの上、ご参加ください（説明会開始30分前からアクセス可能）。
- ご質問のある方は、質疑時間内にチャット機能を利用して質問内容を入力してください。

国 税 庁

（令和3年5月）

渋谷間税会青年部会活動報告

★令和3年4月3日（土） 釣師海岸から「月の沙漠めぐり」GO!

太平洋の荒波がくだける海食崖から名曲が生まれた砂浜の海岸、御宿。

外房線大原駅を出ると、タクシーで岩船漁港に突き出た岩場に建っている日本三岩船地蔵の「岩船地蔵尊」へ。波の粗々しさに見とれながらも、ここからハイキングスタート。

海岸伝いの道先に見える迫力ある断崖の釣師海岸（垂直にそそり立つ高さ 60 m の海食崖）を横目に海岸から離れて山の中へ。起伏のある山道を歩き海に近づくとそこはドン・ロドリゴ上陸地。さらに進んで坂道を上ってメキシコ記念公園による。慶長 14 年（1609）スペイン領フィリピン総督ドン・ロドリゴの一行を乗せた帆船はフィリピンからメキシコへ帰る途中嵐に遭い、座礁・沈没。岩和田の村人（特に活躍した村の海女たち）力を合わせて漂着した乗組員たちを救助した。これが日本・スペイン・メキシコ三国修好の契機となった。

展望台で眺めを楽しんだら丘を下り、白い砂浜が続く岩和田海岸にでる。さらに西に進み、名曲が生まれた御宿海岸を戯れながら歩く。大正時代の画家で詩人の加藤まさをは御宿海岸で着想を得て月の沙漠の詩を書いた。

しばらくして、ラクダに乗った王子と姫をモチーフにした「月の沙漠像」を堪能したら、老舗「竹むら」で打上です。



★令和3年6月5日（土） 三浦半島南端「城ヶ島ウォーク」GO!

三崎口駅で集合。晴れ晴れの天気、浮き浮きとバスで城ヶ島へ向かう。白秋記念館で降りて海岸の岩場を通過して安房崎灯台へ向かうとしましたが途中起伏の激しい岩場にさいなまれ遭えなく引き返し。元の場所から坂を上り城ヶ島公園。公園にある展望台からは大島、富士山、房総半島まで見渡せる絶景スポットに感動。展望台のあとは、浸食された海蝕洞窟で、馬の背中に似ていることから「馬の背同門」別名「めぐりの洞門」と呼ばれる。ここで、せ〜の記念写真最高です。城ヶ島西側にある城ヶ島灯台は、日本で2番目に点灯した古い洋式灯台で近くには土産店が立ち並んでいた。一息休んでから、渡し船で三崎港にわたり「みさきまぐろきつぷ」セットの名物まぐろ料理を楽しんで帰路についた。



★令和3年9月11日（土）12日（日）開催予定

絶景眺望シリーズ 第八弾「半月山ハイキング」GO!

中禅寺湖と男体山を望む「半月山展望台」と中禅寺湖、男体山に加え華厳ノ滝をセットで望む「明智平展望台」を訪ねます。気持ちの良い山歩きのあとは、源泉かけ流しの温泉ホテルに一泊します。翌日は華厳ノ滝を見学し中禅寺湖クルーズで景色を堪能し帰路には東照宮輪王寺をめぐるバラエティーな旅行です。

★令和3年10月28日（木）サツキ会ゴルフコンペ開催予定

延び延びになっておりましたサツキ会、この度名門コースにて開催の運びとなりました。

- ・場 所 東急セブンハンドレットクラブ東コース
- ・スタート OUT・IN 9時12分 6組24名
- ・競技方法 新ペリア方式で18ホールストロークプレイ
- ・費 用 プレー費 25,240 円（キャディー費込み）
参加費 3,000 円（賞品外れなし・パーティ費・その他）

★令和3年11月インボイス（適格請求書）研修会開催予定

令和5年10月より消費税に関するインボイス制動が導入されます。

それに伴い、渋谷税務署統括官に講師をお願いしまして、インボイスとはどのようなものなのか、今までとどう違うのか種種の問題点などを洗い出し講師をしていただきます。

特に、大小にかかわらず不動産賃貸事業をしている方には必修ですのでご聴講願えればと存じます。

★令和3年12月23日（木）クリスマスパーティ開催予定

目黒雅叙園 午後6時より開宴

バンド演奏、コース料理にて一年を締めくくります。

会員協賛広告

※社名五十音順

有限会社 アローズ

代表取締役社長 溝添 慶次郎

Tei..03-3496-9823
〒150-0043
東京都渋谷区道玄坂2-25-5

山王山田法律事務所

弁護士 山田 宣郷

Tei..03-3597-7737
〒100-0014
東京都千代田区永田町2-9-8
パレロワイヤル永田町302

株式会社 篠崎総合店舗センター

代表取締役社長 篠崎 隆利

Tei..03-3463-2271
〒150-0021
東京都渋谷区恵比寿西1-9-6

渋谷地下商店街振興組合

理事長 濤川 由雄

Tei..03-3461-7739
〒150-0043
東京都渋谷区道玄坂2-2-1

株式会社 スキルホームズ

代表取締役会長 飯倉 二郎

Tei..03-5790-6317
〒151-0066
東京都渋谷区西原3-4-5

有限会社 東京第一地所

代表取締役 土屋 正

Tei..03-3780-6081
〒150-0042
東京都渋谷区宇田川町6-11-103

ハクエー産業株式会社

代表取締役 白子 英城

Tei..03-5483-0188
〒150-0002
東京都渋谷区渋谷1-1-6

不動産・賃貸・管理
有限会社 パープル

代表取締役 加藤 則幸

Tei..03-5489-0581
〒150-0031
東京都渋谷区桜丘町29番33号

プレスパフォーミングアーツ株式会社

顧問 石井 沙与子

Tei..03-5451-2929
〒158-0097
東京都世田谷区用賀2-35-6

株式会社 芳徳

代表取締役 近藤 芳則

Tei..03-3400-3651
〒150-0002
東京都渋谷区渋谷3-27-15
坂上ビルB1F

株式会社 本国

代表取締役 北島 義久

Tei..03-3444-7211
〒150-0012
東京都渋谷区広尾5-2-25

松嶋一海税理士事務所

税理士 松嶋 一海

Tei..03-3357-5010
〒160-0008
東京都新宿区三栄町16
松啓ビル201

有限会社 マリモ企画

代表取締役 千脇 忍

Tei..03-3770-0765
〒150-0041
東京都渋谷区神南1-5-14

三船総業株式会社

代表取締役 千脇 広久

Tei..03-3462-2577
〒150-0041
東京都渋谷区神南1-5-14

安田商事株式会社

代表取締役 安田 豊穂

Tei..03-3780-1190
〒150-0041
東京都渋谷区神南1-5-14



西武信用金庫 渋谷営業部

2021
9/6
(月)

移転&リニューアルオープン！

皆さまのご来店をお待ちしております



明るい店内 相談スペースも充実



JR「渋谷」駅(東口)徒歩6分
明治通り沿い 渋谷警察署並び
1階にキンコーズ渋谷店が入るビルの6階です

NEW access information (9/6 ~)

新所在地 渋谷区渋谷3-9-9東京建物渋谷ビル6F
新電話番号 (03)6450-5681
営業時間 **窓口** (平日) 9時~15時 **ATM** (平日) 9時~17時

